

### 洪水浸水想定区域（想定最大規模）はどのように決めたの？

こちらの面の洪水浸水想定区域<sup>※1</sup>の範囲やその深さは、想定し得る最大規模の降雨（2日間で約792ミリ）を前提として、川の水があふれた場合や堤防が壊れた場合をシミュレーションにより予測したものです。  
 （横浜地方気象台では、平成26年10月5日から6日にかけて352ミリの降雨を観測しています<sup>※2</sup>。）

なお、この洪水浸水想定区域は、前提となる降雨を超えるような大雨、下水道等からの浸水、水路の氾濫等を考慮していませんので、着色されていない区域でも浸水が発生する場合があります、実際の浸水深と異なる場合があります。

※1 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所ホームページ  
 (http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin\_index070.html)  
 ※2 横浜地方気象台ホームページ  
 (http://www.jma-net.go.jp/yokohama/8.html)

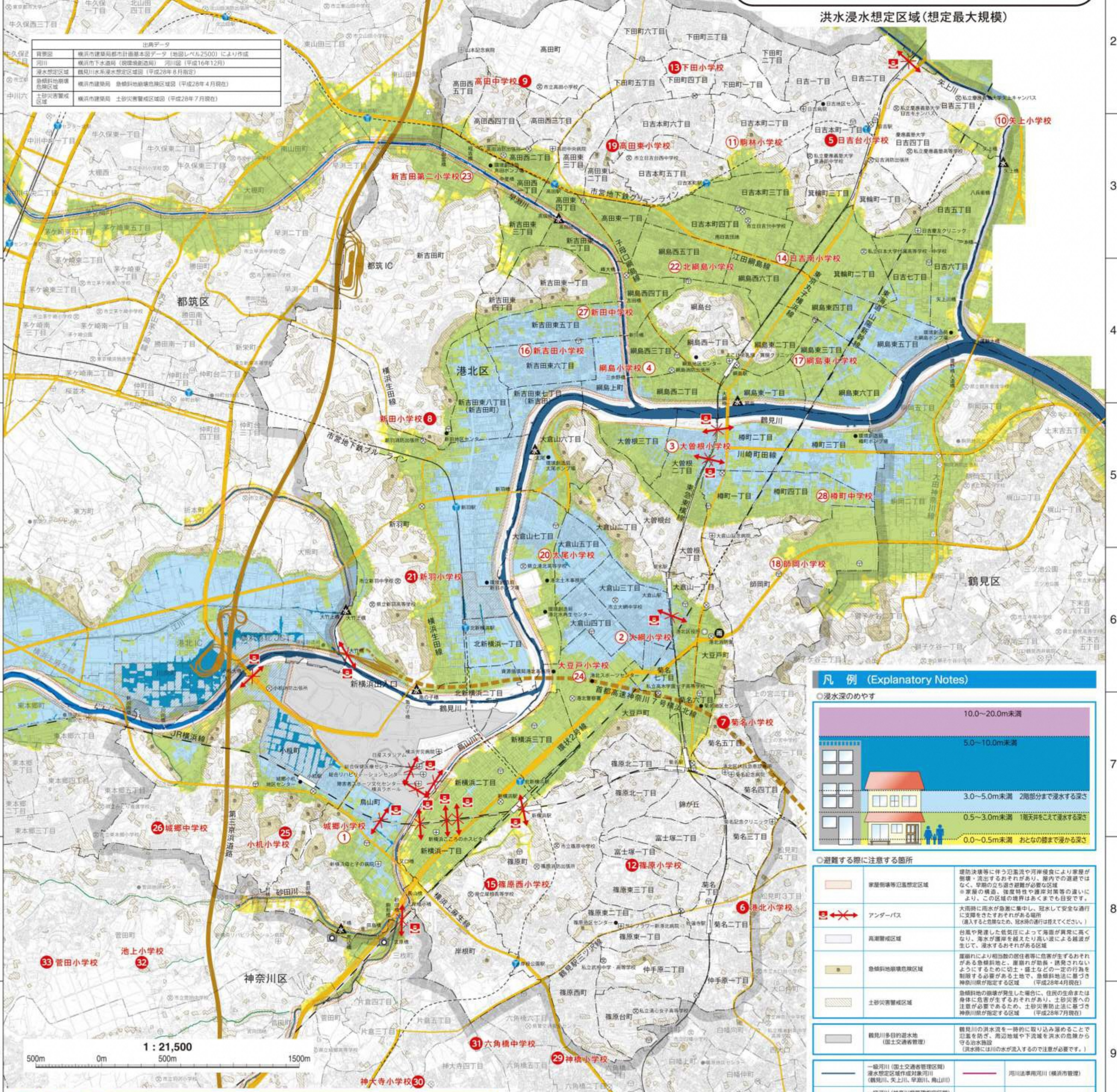
保存版

## 港北区洪水ハザードマップ

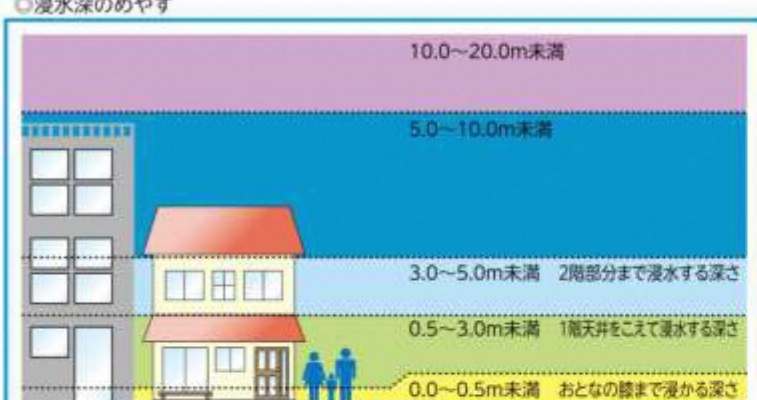
鶴見川水系河川：鶴見川、矢上川、早瀬川、鳥山川、砂田川、大熊川

この洪水ハザードマップは、鶴見川水系の河川の氾濫が予想される場合や実際に氾濫した場合に、浸水が想定される区域の皆さんに速やかに避難していただくために作成したものです。

平成29年6月 横浜市



### 凡例 (Explanatory Notes)



- #### ○避難する際に注意する箇所
- 家屋倒壊等氾濫想定区域: 堤防決壊等に伴う冠水や河原浸食により家屋が倒壊・流出するおそれあり。屋内での避難ではなく、早期の立ち退き避難が必要となる。家屋の構造、強度特性や崖岸対策等の違いにより、この区域の境界はあくまでも目安です。
  - ⇄ アンダーパス: 大雨時に雨水が急激に集中し、冠水して安全な通行に困難をきたすおそれがある場所（進入する側から、道路の通行は避けてください）。
  - 急傾斜地崩壊危険区域: 台風や降った低気圧によって海面が異常に高くなり、海水が崖岸を越えたり高い崖による崩壊が生じて、浸水するおそれがある区域。
  - 土砂災害警戒区域: 急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民の生命または身体に危険が生ずるおそれあり。土砂災害への注意が必要であるため、土砂災害防止法に基づき神奈川県が指定する区域（平成28年7月現在）。
  - 鶴見川河川多量取水地 (国土交通省管理): 鶴見川の洪水を一時的に取り込み溜めることで氾濫を防ぎ、周辺地域や下流域を洪水の危険から守る取水施設（洪水時には川の水が流入するので注意が必要。）

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| 一般河川 (国土交通省管理区域)<br>洪水想定区域作成対象河川<br>(鶴見川、矢上川、早瀬川、鳥山川)  | 河川法適用河川 (横浜市管理)            |
| 一般河川 (神奈川県管理指定区域)<br>洪水想定区域作成対象河川<br>(鶴見川、早瀬川、大熊川、砂田川) | その他の河川 (横浜市管理)<br>※市街化区域のみ |
| 一般河川 (横浜市管理区域)<br>洪水想定区域作成対象河川<br>(鶴見川、砂田川、鳥山川)        |                            |

- |          |           |
|----------|-----------|
| 都府界      | 高速道路・有料道路 |
| 市界       | 主要道路      |
| 町丁目界     | 避難場所      |
| JR線・駅    | 商業施設      |
| 私鉄線・駅    | 水辺監視所     |
| 市営地下鉄線・駅 | 河川監視カメラ   |

### 避難場所一覧 (切迫した災害の危険から逃れるための場所)

◇2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。  
 ◇すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、浸水していない近くの高いところへ一時的に避難してください。  
 ◇避難場所は、災害時、避難勧告等が発令された場合に開設します（災害規模や状況によって判断するため、すべての避難場所を開設するわけではありません）。

また、その他の公共施設、自治会町内会館を避難場所とし、開設する場合があります。避難する際は、行政（市ホームページ、横浜市防災情報メール、Yahoo!防災速報、広報車等）から避難情報を入手・確認しましょう。

No.	避難場所	所在地	位置	No.	避難場所	所在地	位置
1	城郷小学校	鳥山町 814	C-7	18	鶴岡小学校	鶴岡町 986	E-6
2	大橋小学校	大倉山 4-2-1	D-6	19	高田小学校	高田東 2-33-1	D-3
3	大曾根小学校	大曾根 2-31-1	E-5	20	大尾小学校	大倉山 7-34-1	D-6
4	綱島小学校	綱島西 3-11-1	E-4	21	新羽小学校	新羽町 1452-2	C-6
5	日吉台小学校	日吉本町 1-34-21	F-3	22	北綱島小学校	綱島西 5-14-40	E-4
6	港北小学校	菊名 2-15-1	E-8	23	新吉田第二小学校	新吉田町 491-1	C-3
7	菊名小学校	菊名 5-18-1	E-7	24	大豆戸小学校	大豆戸町 759	D-6
8	新田小学校	新吉田町 3226	C-5	25	小机小学校	小机町 1382-10	B-7
9	高田中学校	高田町 2439	D-2	26	城郷中学校	小机町 325	B-7
10	天上小学校	日吉 3-23-1	G-3	27	新田中学校	新吉田東 5-25-1	D-4
11	鶴林小学校	日吉本町 2-51-1	E-3	28	梅町中学校	梅町 4-15-1	F-5
12	藤原小学校	藤原東 3-27-1	E-8	29	神橋小学校	神奈川区六角橋 2-34-19	D-9
13	下田小学校	下田町 4-10-1	E-2	30	神大寺小学校	神奈川区神大寺 3-34-1	C-9
14	日吉南小学校	日吉本町 4-2-6	E-3	31	六角橋中学校	神奈川区六角橋 5-33-1	D-9
15	藤原西小学校	藤原西 1241-1	D-8	32	池上小学校	神奈川区菅田町 1393	A-8
16	新吉田小学校	新吉田東 6-44-1	D-4	33	雷田小学校	神奈川区菅田町 674	A-8
17	綱島東小学校	綱島東 3-1-30	F-4				

※避難場所は、避難勧告等が発令された場合に区職員等により開設されます。

### お問い合わせ先 (平常時)

お問い合わせ内容	取り扱い部署	連絡先
地域防災・避難等に関する場合は	港北区役所総務課	540-2206
人命救助・救急に関する場合は	港北消防署	546-0119
道路・下水道・公園に関する場合は	港北土木事務所	531-7361
建屋に関する場合は	建設局企画部建築防災課(防災担当)	671-2948
洪水浸水想定区域全般に関する場合は	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所防災情報課	503-4018
	神奈川県土木部河川課	210-6479
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所防災情報課		503-4018
国交省管理区域の河川に関する場合は	神奈川県横浜治水事務所	411-2500
県管理指定区域の河川に関する場合は	横浜市道路局河川部河川管理課	671-2855
河川法適用河川等に関する場合は	横浜市総務局危機管理情報技術課	671-3454
洪水ハザードマップ全般に関する場合は		